

広報かどま 8（2026）年 6 月号

警察官騙りの詐欺

最近「警察官を騙った詐欺」が横行しています。ある日突然、他府県の警察から電話がかかってきます。何かの事件に巻き込まれているため、その遠方の警察に来るように言われますが、遠方で行けないと言うと、オンライン電話で聞き取りをされると言われます。守秘義務があるため、このことは誰にも相談しないようにとくぎを刺され、この事件を解決するためと称し言葉巧みにお金を要求されて、最近は億を超す被害も後を絶ちません。

警察官がオンライン電話で聞き取りをすることなどありませんし、画面の向こうで提示される警察手帳などは偽物です。もし警察から電話がかかってくる、事件に巻き込まれたと言われた場合は、その警察署の電話番号を自分で調べ確認するか、消費生活センターにご相談ください。一度支払ってしまったお金が戻ることはありません。トラブル事例を知って、自分の身やお金を守ることが大事です。

問合先

門真市消費生活センター

06-6902-7249